

安来市中期財政計画

平成31年度～平成35年度

平成30年12月

安来市

中期財政計画策定について 【計画期間：平成31年度～平成35年度】

はじめに

平成16年10月に旧安来市、旧広瀬町、旧伯太町が合併し、14年が経過しました。この間、新市建設計画に基づき事業を展開してまいりましたが、特に平成27年度から平成29年度にかけて、給食センター、新安来庁舎、総合文化ホールなど三大事業をはじめ、中海ふれあい公園整備事業等、大型建設事業が集中したことにより、本市の財政規模は大きく膨らみました。こうした大型事業の実施にあたっては、有利な交付税措置のある過疎債や合併特例債などを活用し、当該年度の市負担は低く抑えることができましたが、前年度に引き続き、平成29年度においても、病院事業への負担金や除雪経費等、特別な要因の発生により、財政調整基金を取崩し実質収支の黒字化を確保しました。

今後の財政運営は、歳入では市税の微増は見込めるものの自主財源の比率は低く、地方交付税や国・県支出金等の財源に多くを依存しなくてはならない状況です。また、予測される人口の減少が市税収入や普通交付税の減少に影響し、さらに、普通交付税においては、一定程度の縮減の回復はありましたが、平成27年度から段階的に適用されている合併特例措置の縮減は、平成32年度からは一本算定となります。

歳出では、大型事業にかかる地方債の償還や維持管理経費、社会保障制度の充実による扶助費、公共施設の老朽化による維持補修費や公営企業・特別会計への繰入金、その他の行政需要も見込まれます。

そのため、今回の中期財政計画作成にあたっては、各事業について、緊急性・必要性・重要性・費用対効果・優先順位・事業規模・実施時期や期間等を再度点検しました。しかし、著しく財政状況が好転する見通しには至らず、財政調整基金を取り崩しての財政運営とならざるを得ないと見込んでいます。将来的には特定目的基金全体の見直しを視野に入れるとともに、引き続き事務事業の見直しを行うなど行財政改革の推進、公共施設等総合管理計画の推進などを図り歳出経費の縮減を図ってまいります。

しかし、こうした状況下においても、第2次安来市総合計画の推進をはじめ、社会経済状況の変化を的確に捉え、喫緊の諸課題に対し迅速かつ的確に対応する必要があり、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するために中期的な視点に立った財政計画を策定しています。

なお、この中期財政計画は、現行制度（平成30年9月現在）が存続するものとして推計を行いますが、計画策定後の景気動向や国の制度改正、新たに発生する行政需要等により、将来の事業計画や新年度予算編成を拘束するものではないことを申し添えます。

中期財政計画について

【推計の考え方】

- 平成29年度決算統計数値、平成30年度決算見込みとし、平成35年度までの推計(5か年)とした
 - 現行制度が継続するものとして推計した
- ※計画上の各数値は表示単位未満四捨五入のため合計と一致しない場合があります。

1. 歳入

費目	推計の考え方	
市税	個人市民税	○均等割 納税義務者数の減により対前年税額1.0%減で見込んだ 特例期間中（H26～35）の均等割の標準税率を500円引き上げを見込んだ ○所得割 納税義務者数の減により対前年度1.0%の減を見込んだ ○収納率 現年分は98.8% 滞納分は21.4%で見込んだ
	法人市民税	○均等割 変化がないものとして見込んだ ○法人税割 30年度決算見込を基準として推移を見込んだ 31年度まで12.1%、平成32年度以降は8.4%を見込んだ ○収納率 現年分は99.7% 滞納分は6.0%で見込んだ
	固定資産税	○土地 H30年度以降、地価の下落率は縮小すると見込み、対前年0.8%減とした ○家屋 3年ごとの評価替えによる減価分を対前年度5.0%減とした 家屋の新築、増築による新增分加算500万円増を見込んだ ○償却資産 対前年税額2.0%減を見込んだ ○収納率 現年分は98.0% 滞納分は20.0%で見込んだ
	軽自動車税	○登録台数 各車種ごとに、過去の実績から増減率を推計し見込んだ ○収納率 現年分は98.0% 滞納分は20.0%で見込んだ
	市たばこ税	○旧3級品以外 過去の平均増減率から本数を2.94%減で見込んだ ○旧3級品 過去の平均増減率・旧3級品の税率改正から本数を2.81%減で見込んだ
	譲与税	現行額程度を見込んだ 森林環境譲与税の地方配分を段階的に見込んだ
普通交付税	個別算定	事業費補正、密度補正は積算により見込んだ その他、H31は0.5%の減、H32は対H30年度1.0%の減、H33は対H30年度1.5%の減、H34以降横ばいで見込んだ
	包括算定	過去3か年の実績と安来市人口ビジョンの推計に基づき、人口減による影響額を見込んだ
	公債費	積算により推計した
		合併算定替の特例の段階的廃止の影響を見込んだ H30 70%減 H31 90%減 H32 100%減 (H30 一本算定差額 1,228百万円(臨財債含む)) 交付税算定の見直しにより上記差額は7割程度圧縮されるものと見込んだ
交付金	○地方消費税交付金 H31.10月からの増税に伴う地方配分の増を見込んだ。ただし、納税者が国へ納付する時期と市への交付時期とのずれの影響から段階的に増加し、H34に最大となると見込んだ その他は現行額程度を見込んだ	
使用料 手数料	個別の使用料、手数料を積算した	
寄附金	○ふるさと寄附金 現行額程度で推移するものとして見込んだ	
繰入金	○地域振興基金 H31からソフト事業を含む地域振興事業に180百万円程度ずつ取崩し ○市有財産整備基金 H32は各種施設改修事業に132百万円取崩し ○社会教育施設等整備基金 H32は体育施設改修事業等に103百万円取崩し ○ドジョウ掬いのまち やすぎ応援基金 H31は寄附の項目に沿った事業に390百万円取崩し ほか	
市債	○地方債の新規発行額(臨時財政対策債を含む)はH31は安来港飯島線道路改良事業、消防車両整備事業などにより2,100百万円、H32は市営住宅改修事業、体育施設改修事業などにより2,200百万円、H33以降は1,900百万円規模を見込んだ	

2. 歳出

費目	推計の考え方
人件費	H30.9現在の退職予定者を見込んだ 定員管理計画に基づく所要額を見込んだ 再任用職員の所要額を見込んだ
扶助費	生活保護費、自立支援給付費、児童手当、子ども医療費については所要額を見込んだ それ以外は実績に基づき、対前年1%増を見込んだ
公債費	償還計画により見込んだ 平成33年度の償還額をピークに減少するものと推計した
物件費	委託料等の金額が大きな物件費についてはそれぞれ所要額を見込んだ
補助費	○病院事業負担金 病院改革プランに基づく繰出相当額を見込んだ ○水道事業負担金 水道事業経営戦略に基づく繰出相当額を見込んだ 定住対策事業補助金、ふるさと寄附返礼品の見直し、その他補助事業の拡充、縮減、終期の設定等により所要額を見込んだ
積立金	○ドジョウ掬いのまちやすぎ応援基金積立金（ふるさと寄附金） H31から400百万円での推移を見込んだ その他、基金利子の積立額を見込んだ
繰出金	○国民健康保険事業 保険者広域化による影響は不明確なため、H32以降は一定額を見込んだ ○後期高齢者医療事業 被保険者数の増減と医療費の伸びを見込んだ ○介護保険事業 事業計画に基づき繰出相当額を見込んだ ○下水道事業 下水道事業経営戦略に基づく繰出相当額を見込んだ 公営企業化を見据え、所要の料金改定を見込んだ
投資的経費	H35までは所要の特定事業を見込んだ (体育施設・交流センター耐震化事業、各道路改良事業、農地整備事業、市営住宅建替整備事業等)

第1表 歳入の推計

団体名	安来市
-----	-----

(単位：百万円)

区分	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
狭義一般財源	市 税	5,219	5,145	5,049	4,972	4,926	
	地方譲与税	245	258	258	258	264	
	普通交付税	7,582	7,793	8,096	8,139	7,994	
	特別交付税	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	
	小 計	14,106	14,256	14,462	14,429	14,244	14,156
交付金	835	835	835	943	1,050	1,050	
分担金・負担金	115	77	77	77	77	77	
使用料・手数料	577	549	540	552	553	554	
国庫支出金	2,864	2,267	2,346	2,325	2,401	2,300	
県支出金	1,591	1,554	1,457	1,492	1,519	1,469	
財産収入	18	8	8	8	8	8	
寄附金	401	400	400	400	400	400	
繰入金	1,298	874	951	931	945	815	
繰越金	364	0	0	0	0	0	
諸収入	505	554	533	454	459	469	
地方債	3,313	2,126	2,165	1,871	1,919	1,777	
合計	25,986	23,501	23,775	23,480	23,575	23,074	
内訳	一般財源計	16,967	16,570	16,857	17,060	16,979	16,869
	依存財源	17,490	15,893	16,216	16,087	16,206	15,826
	自主財源	8,496	7,608	7,558	7,393	7,369	7,248

第2表 歳出の推計

団体名	安来市
-----	-----

(単位:百万円)

区分	H30	H31	H32	H33	H34	H35
人件費	4,467	4,373	4,373	4,366	4,335	4,332
扶助費	3,554	3,520	3,532	3,563	3,587	3,600
公債費	3,709	3,784	4,174	4,314	4,286	4,171
小計	11,730	11,677	12,078	12,244	12,207	12,103
物件費	3,808	3,918	3,915	3,901	3,916	3,859
維持補修費	189	142	145	146	148	149
補助費等	2,186	2,137	1,953	1,918	1,848	1,810
貸付金・投資及び出資金	257	257	257	257	257	257
積立金	538	417	417	417	417	417
繰出金	2,900	2,968	2,803	2,805	2,840	2,809
投資的経費	4,378	1,984	2,207	1,792	1,943	1,670
内訳	特定財源	1,786	2,016	1,620	1,747	1,530
	一般財源	398	198	191	172	141
合	25,986	23,501	23,775	23,480	23,575	23,074

第3表 基金現在高

		団 体 名		安来市			
		(単位:百万円, %)					
区 分	取 崩 額	H30	H31	H32	H33	H34	H35
		財政調整基金	積立分	137	140	220	349
	積立金	0	0	0	0	0	0
	利子分	3	0	0	0	0	0
	小 計	3	0	0	0	0	0
	年度末現在高	1,580	1,441	1,221	872	527	205
減 債 基 金	取 崩 額	0	0	0	0	0	0
	積立分	0	0	0	0	0	0
	利子分	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
	年度末現在高	397	397	397	397	397	398
特 定 目 的 基 金	取 崩 額	1,123	735	731	582	600	492
	積立分	527	415	415	415	415	415
	利子分	8	2	2	2	2	2
	小 計	534	417	416	416	416	416
	年度末現在高	5,064	4,746	4,431	4,266	4,083	4,007
取 崩 額 計		1,260	874	951	930	945	815
積 立 金 計		538	417	417	417	417	417
年 度 末 現 在 高 計		7,040	6,583	6,049	5,536	5,007	4,609
基金現在高 比	財政調整基金	11.1	10.0	8.4	6.0	3.6	1.4
	減 債 基 金	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.8
	特 定 目 的 基 金	35.6	33.1	30.4	29.2	28.1	27.8
	計	49.5	45.9	41.5	37.9	34.4	31.9

用語解説

市税（地方税）

個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、固有資産所在市町村交付金

譲与税（地方譲与税）

地方譲与税としては、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあり、国が国税として徴収し、一定の基準によって地方自治体に譲与することとされているもの

交付金

利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などがあり、道府県の徴収した税の一部を市町村に対して交付するもの

地方交付税

国税のうち所得税・法人税・酒税、消費税・たばこ税の一定割合の額を地方自治体の財政状況に応じて、国から交付されるもの

普通交付税・・・各地方公共団体において合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額（基準財政需要額）が、あるべき税収入（基準財政収入額）を超える額を基礎として交付される。

特別交付税・・・自然災害や市町村合併など、普通交付税の算定で反映できなかった特別の財政事情を考慮して交付される。

事業費補正・・・普通交付税の算定に用いる測定単位の数値の補正の一つで、地方債の元利償還金等を指標としてその一定割合を割増算入するための補正。

公債費 ……普通交付税の算定にあたり、災害復旧債などの特定の地方債について当該年度の元利償還金を測定単位としてその一定割合を算入する方式。

使用料・手数料、分担金・負担金

使用料・手数料は市施設利用料・住民票等の交付手数料等であり、分担金・負担金は地方公共団体が課する受益者負担金など

繰入金

特別会計から繰り入れるもの、基金から繰り入れるもの、財産区会計から繰り入れるものの3種あり、地方公共団体間会計相互の一種の繰替使用金

市債（地方債）

建設事業を行うための、政府および金融機関等からの借入金

人件費

市長などの特別職、議員、職員、各委員等に対し、勤労の対価、報酬として支出する経費

物件費

賃金、旅費、交際費、需用費、役務費（保険料除く）、委託料等に支出する経費

補助費

役務費（保険料）、負担金・補助及び交付金等に支出する経費

公債費

借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子

繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費

扶助費

社会保障制度の各種法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）、または市条例等に基づき被扶助者に対してその生活を維持するために支出する経費

投資的事業費（普通建設事業）

施設等が将来に渡り住民サービスとして残るものに対して支出する経費（道路橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増築等の建設事業に要する経費）

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的（継続性・安定性）に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的（義務的）に支出される経費（経常的経費）にどの程度充当されているかという割合。

この比率が高いと臨時的な支出にお金を回す余裕がなくなってきたことになり、財政構造の硬直度が高いということになる。

実質公債費比率

一般会計の借入金の返済額の外に、公営企業会計等の借入金の返済額に対して一般会計から繰り出す額や、将来の支払いを約束した経費の中で公債費に準ずるものなどの大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示す。